教私第２１１５号

令和３年９月２９日

府内私立専修学校（一般課程、専門課程）設置者、校長　様

府内私立各種学校（外国人学校を除く）設置者、校長　様

大阪府教育庁私学課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて（依頼）

日ごろから、本府私学行政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

大阪府では、８月２日から、緊急事態措置に基づく要請を行い、府民や事業者の皆さまの感染防止対策へのご協力により、新規感染者数も減少傾向にあることなどから、10月１日以降、特措法に基づく「緊急事態措置を実施すべき区域」から除外されることとなりました。

しかしながら、新規陽性者数は国の分科会指標のステージⅣ（緊急事態措置適用）の基準を上回っており、感染規模としては依然として大きく、緊急事態措置解除後も、感染の再拡大（リバウンド）を避けるため、段階的な対策の緩和が必要です。

このような状況を踏まえ、９月28日、第59回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、10月１日から10月31日までの要請（府有施設を含む）を決定いたしました。

つきましては、本会議で決定された下記内容について、教職員の皆さまにご理解、ご協力をいただくとともに、生徒の皆さまに強く呼びかけていただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

１．生徒への呼びかけ

○ 生徒に対し、感染リスクの高い以下の行動について感染防止対策を徹底すること

　・クラスター発生のリスクがある部活動（特に、合宿や練習試合）

・多人数が接触する活動及び前後の会食

　・旅行や、自宅・友人宅での飲み会

○ 授業は、人と人との接触をなるべく減らすためオンラインを活用するとともに、面接授業の場合は、クラスを分割した授業や大教室の活用等により密を回避すること

○ 学生寮における感染防止策などについて、生徒に注意喚起を徹底すること

○ 発熱等の症状がある生徒は、登校や活動参加を控えるよう、周知徹底すること

２．府民への呼びかけ

○ 混雑している場所や時間を避けて少人数で行動すること

○ 要請時間以降に営業したりカラオケを提供している飲食店等の利用を厳に控えること

○ 都道府県間の移動の際は、感染防止対策を徹底

○ 感染防止対策を徹底すること。重症化リスクが高い40代・50代は、特に、注意すること

○ ４人以下（※１）でのマスク会食（※２）の徹底

○ テレワーク等、柔軟な働き方を行うこと

※１　家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りではない

※２　疾患等によりマスクの着用が困難な場合などはこの限りでない

３．要請期間

10月１日～10月31日

【添付文書】

・府民等への要請

・【別添ポスター】飲食時の感染予防対策～おしゃべりはマスクをつけて～

【本文書の発出元】

大阪府教育庁私学課 専各振興グループ

江藤、村田（06-6941-0351 内線4862）

【本要請内容についてのお問い合わせ先】

大阪府危機管理室災害対策課 健康危機事象対策チーム

柴田、工藤、細谷（06-6941-0351 内線4947、4948）

【別添ポスターについて】

　 大阪府健康医療部保健医療室感染症対策企画課

田北・吉岡（06-6941-0351 内線4992、4993）